

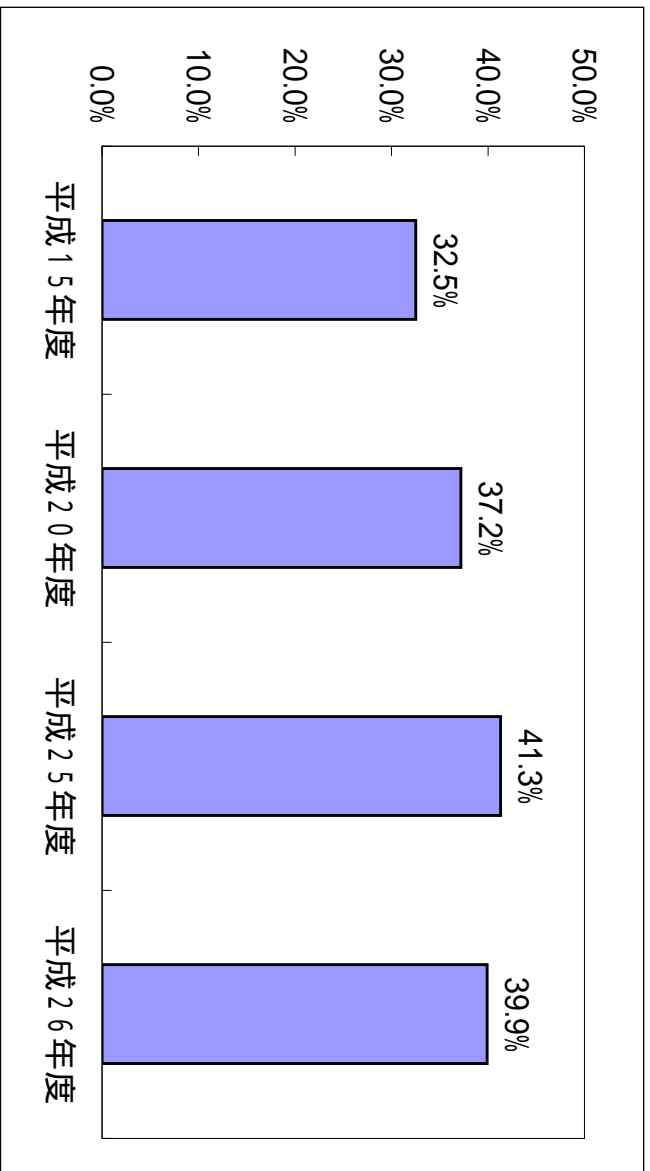
平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	総務局 市民協働局	課	人事課 協働・男女参画課	事業番号	3111										
<b>事業概要 (PLAN)</b>				<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>											
基本目標 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大				実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)											
方針 1 政策形成への女性の参画の促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span>															
施策の方向 1 すべての審議会などへの女性委員の登用推進															
事業番号/事業名 3111 審議会委員への女性の登用の推進				<input type="checkbox"/> を入れてください											
事業内容 審議会等への女性委員の登用を推進するため、「女性委員の登用率40%以上」を達成できるよう、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。				<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>											
26年度に向けた方向性 (PLAN) 引き続き、「女性委員の登用率40%以上」を達成できるよう、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。				目標項目 審議会等の女性の委員割合											
				目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>目標値</th> <td>40%以上</td> <th>達成年度</th> <td>28年度</td> <th>26年度</th> <td>37.1% (27年3月31日)</td> <th>25年度</th> <td>36.9% (26年3月31日)</td> </tr> </table>				目標値	40%以上	達成年度	28年度	26年度	37.1% (27年3月31日)	25年度	36.9% (26年3月31日)
目標値	40%以上	達成年度	28年度	26年度	37.1% (27年3月31日)	25年度	36.9% (26年3月31日)								
参考 関連する計画				実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 備考											
<b>実施内容 (DO)</b>				<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>											
26年度 【協働・男女参画課】 H26.4.1現在の数値では、尼崎市は39.3%と兵庫県下市町村ではトップとなっている。(兵庫県33.0%) 【人事課】 各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に具体的などのような方法で女性委員を増やすことができるか聞き取りを行い、次回の委嘱時にはさらに女性比率を上げるよう意識付けをおこなった。(H27.3.31 登用率 37.1%)				<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>											
前年 25年度 【人事課】 各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に具体的などのような方法で女性委員を増やすことができるか聞き取りを行い、次回の委嘱時にはさらに女性比率を上げるよう意識付けをおこなった。(H26.3.31 登用率 36.9%) 【協働・男女参画課】 (26年1月20日)市長をはじめ各局長で構成する男女共同参画推進本部において、市長から次のように審議会への女性委員の登用推進について次のように呼びかけた。 全国的にも審議会の女性比率が上昇してきている。尼崎市の目標である40%について、充て職による委員就任の見直しなど、メンバー構成を少し見直すことで、達成できる審議会はあると思うため、40%について意識すること。(H25.4.1現在兵庫県下市町村ではトップ 兵庫県:32%)				<b>今後の方向性 (ACTION)</b>											
				【人事課】 引き続き、「女性委員の登用率40%以上」を達成できるよう、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。											

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

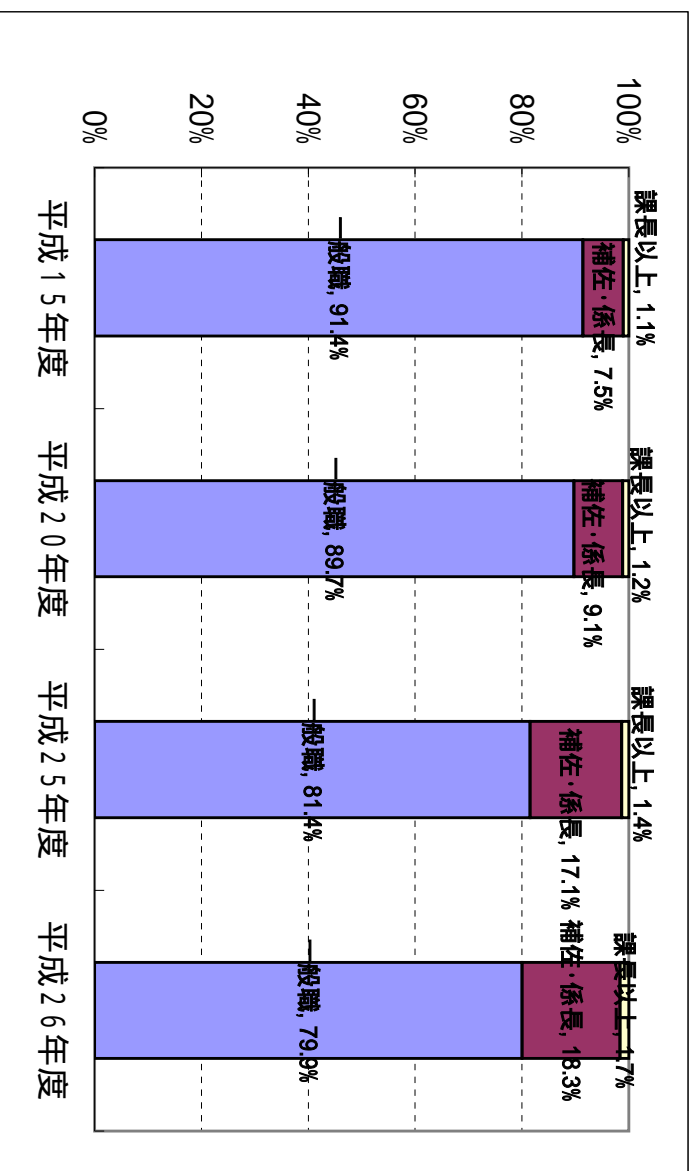
局	総務局	課	人事課	事業番号	3121
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>			
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)		
方針	1 政策形成への女性の参画の促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span>				
施策の方向	2 企画立案管理部門等への積極的な女性職員の配置				
事業番号/ 事業名	3121 性別にとらわれない職域の拡大				
事業内容	庶務・経理等の職務だけでなく、企画、対外的な折衝等多様な職務に登用できるよう女性職員の職域の拡大を図る。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き取組みを継続します。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>			
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	
参 考	関連する計画	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>			
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>			
26年度	若手職員や女性職員を対象に、ジョブローテーションを行い、多様な分野への登用を図った。 別紙資料あり				
前年 25年度	若手職員や女性職員を対象に、ジョブローテーションを行い、多様な分野への登用を図った。 別紙資料あり	<b>今後の方向性 (ACTION)</b>			
		引き続き取組みを継続します。			

女性職員の割合



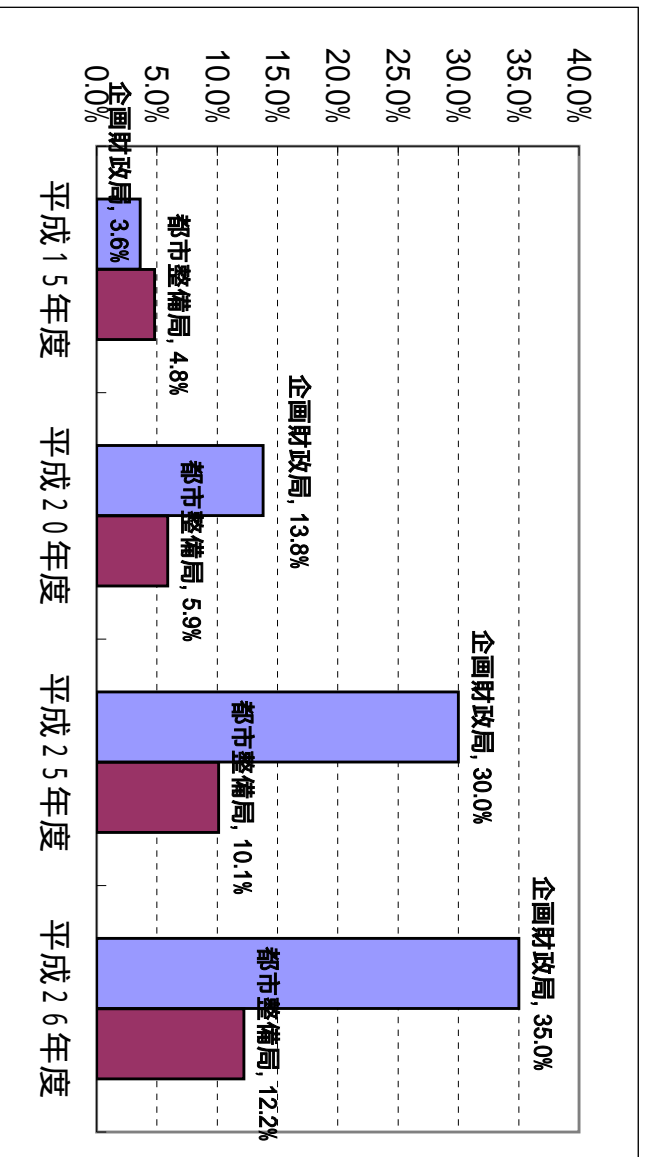
女性職員の割合については、11年間(H15 H26比較)で、7.4ポイント増となっている。

女性職員の中での階層別の割合



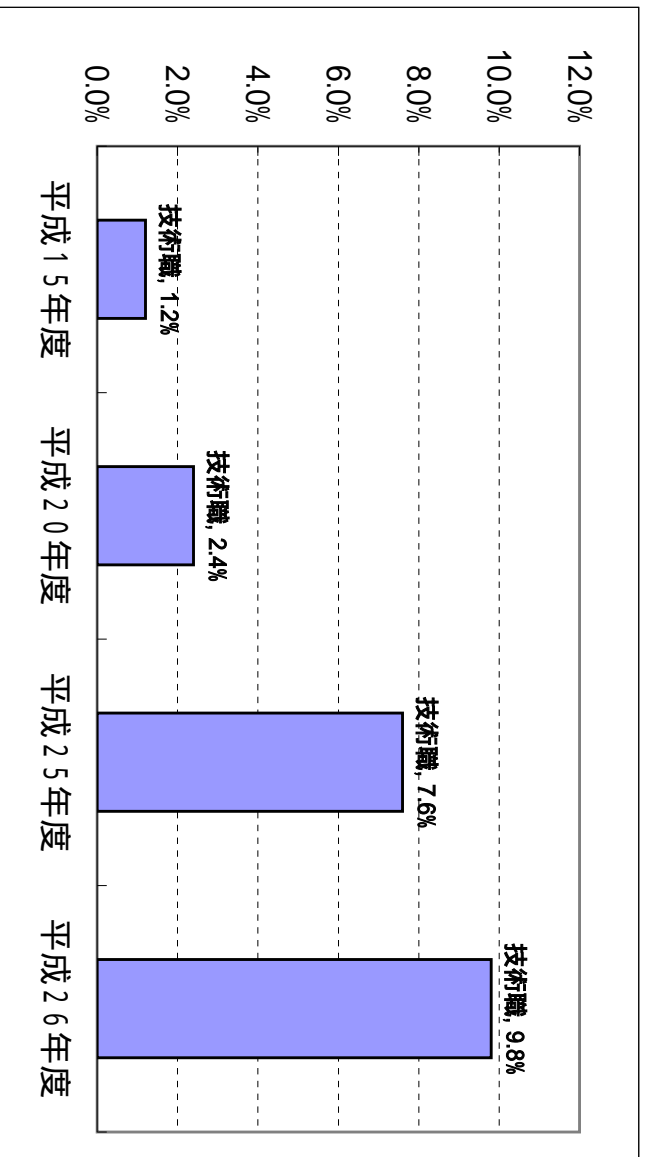
女性職員中での階層別の割合については、課長以上の管理職においては、11年間(H15 H26比較)で、0.7ポイント増、課長補佐・係長級については、10.8ポイント増となっている。

企画財政局、都市整備局における女性職員の割合



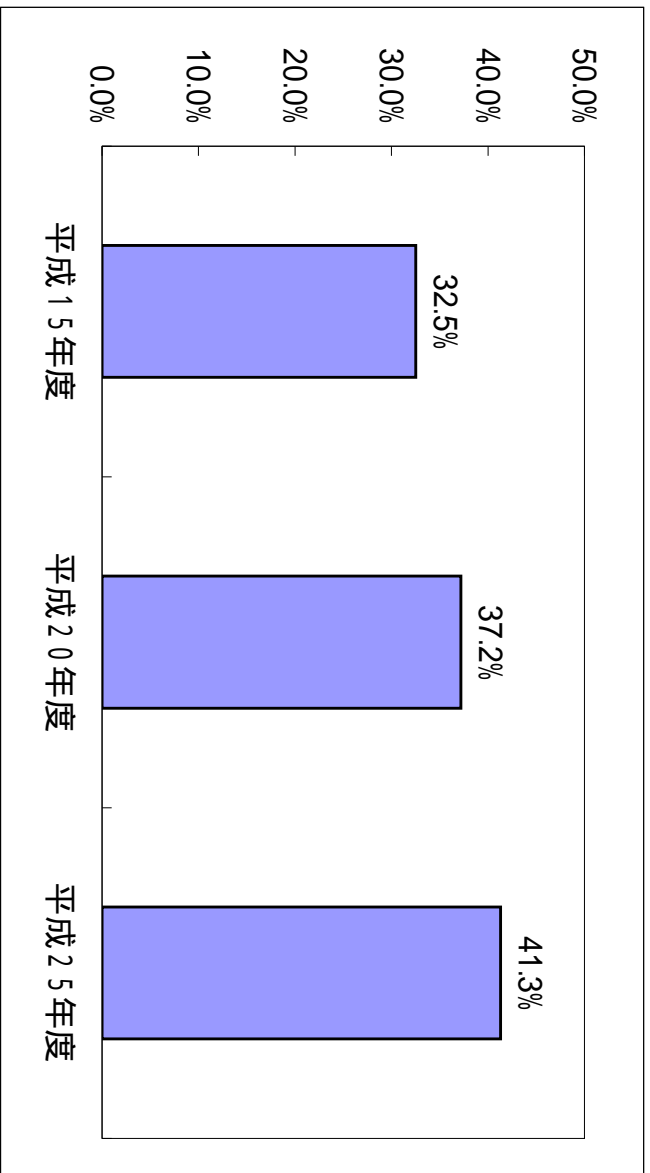
企画財政局における女性職員の割合については、11年間(H15 H26比較)で、31.4ポイント増となっている。(政策部、行政政改革部、シテイクレ-ション推進部でカウント。)  
 都市整備局における女性職員の割合については、11年間(H15 H26比較)で、7.4ポイント増となっている。(H15は、都市局+土木局。)

技術職(土木、建築、電気、機械)における女性職員の割合



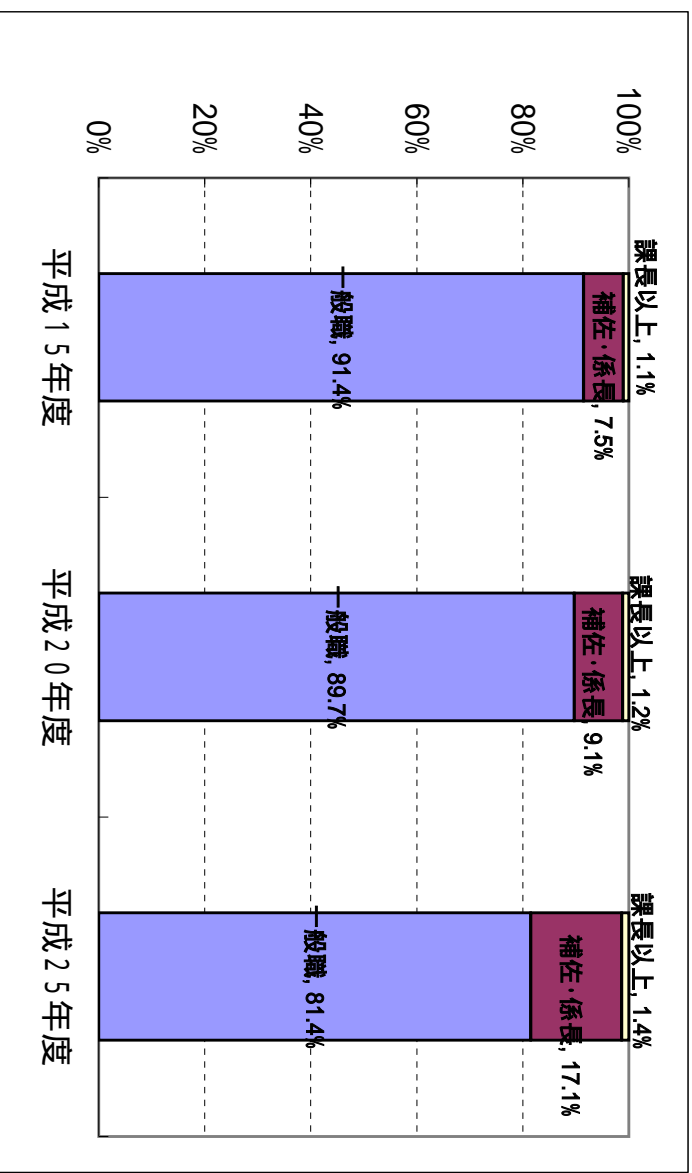
技術職(土木、建築、電気、機械)における女性職員の割合については、11年間(H15 H26比較)で、8.6ポイント増となっている。

女性職員の割合



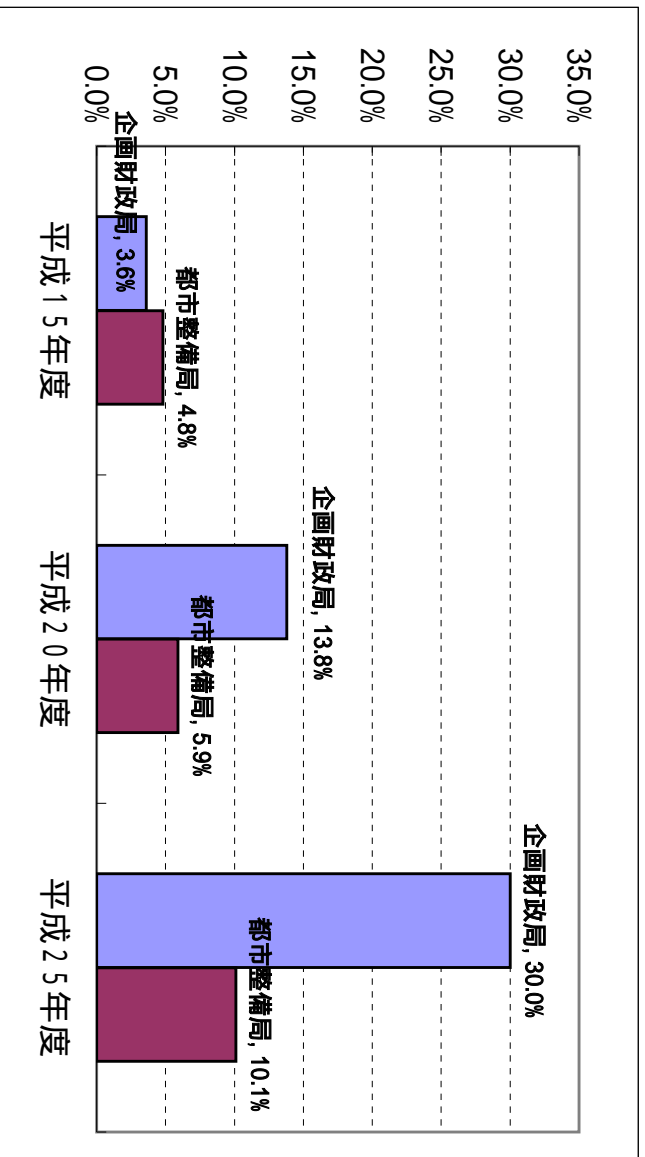
女性職員の割合については、10年間(H15 H25比較)で、8.8ポイント増となっている。

女性職員の中での階層別の割合



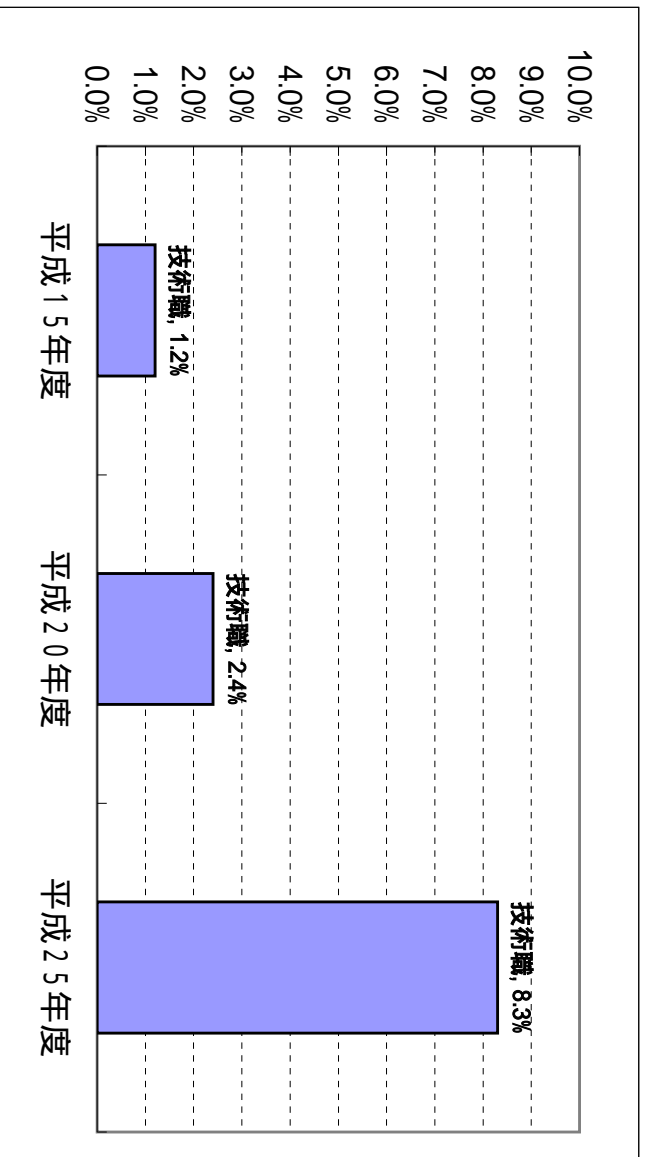
女性職員中での階層別の割合については、課長以上の管理職においては、10年間(H15 H25比較)で、0.3ポイント増、課長補佐・係長級については、9.6ポイント増となっている。

企画財政局、都市整備局における女性職員の割合



企画財政局における女性職員の割合については、10年間(H15 H25比較)で、26.4ポイント増となっている。(政策部、行財政改革部、シテイクIT-シヨク推進部でカウント。)  
 都市整備局における女性職員の割合については、10年間(H15 H25比較)で、5.3ポイント増となっている。(H15は、都市局+土木局。)

技術職(土木、建築、電気、機械)における女性職員の割合



技術職(土木、建築、電気、機械)における女性職員の割合については、10年間(H15 H25比較)で、7.1ポイント増となっている。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	総務局	課	人事課	事業番号	3122
---	-----	---	-----	------	------

<b>事業概要 (PLAN)</b>	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大
方針	1 政策形成への女性の参画の促進 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	2 企画立案管理部門等への積極的な女性職員の配置
事業番号/ 事業名	3122 女性職員の管理職への登用の推進
事業内容	女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。
26年度に 向けた 方向性  (PLAN)	平成28年度の10%以上という目標値を目指し、引き続き女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。
参考	関連する計画

<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>	
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>								
目標項目	市の課長級以上の女性の管理職割合							
目標・実績	目標値	10%以上	達成年度	28年度	26年度	6.6%	25年度	6.1%
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考			

<b>実施内容 (DO)</b>																																												
26年度 ・職域拡大の条件整備 ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況 (H26.4.1昇任数) 部長 0人 課長 2人 課長補佐 0人 係長 25人																																												
役職別職員数(H26.4.1) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全職種</th> <th colspan="2">内、技術職</th> </tr> <tr> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長級</td> <td>14</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>3</td> <td>0 (0.0%)</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>57</td> <td>2 (3.5%)</td> <td>15</td> <td>1 (6.7%)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>170</td> <td>14 (8.2%)</td> <td>45</td> <td>5 (11.1%)</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>172</td> <td>23 (13.4%)</td> <td>42</td> <td>6 (14.3%)</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>490</td> <td>140 (28.6%)</td> <td>113</td> <td>25 (22.1%)</td> </tr> <tr> <td>主任</td> <td>358</td> <td>133 (37.2%)</td> <td>55</td> <td>18 (32.7%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,261</td> <td>312 (24.7%)</td> <td>273</td> <td>55 (20.1%)</td> </tr> </tbody> </table>		全職種		内、技術職		役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)	局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)	部長級	57	2 (3.5%)	15	1 (6.7%)	課長級	170	14 (8.2%)	45	5 (11.1%)	課長補佐	172	23 (13.4%)	42	6 (14.3%)	係長級	490	140 (28.6%)	113	25 (22.1%)	主任	358	133 (37.2%)	55	18 (32.7%)	合計	1,261	312 (24.7%)	273	55 (20.1%)
		全職種		内、技術職																																								
	役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)																																								
局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)																																								
部長級	57	2 (3.5%)	15	1 (6.7%)																																								
課長級	170	14 (8.2%)	45	5 (11.1%)																																								
課長補佐	172	23 (13.4%)	42	6 (14.3%)																																								
係長級	490	140 (28.6%)	113	25 (22.1%)																																								
主任	358	133 (37.2%)	55	18 (32.7%)																																								
合計	1,261	312 (24.7%)	273	55 (20.1%)																																								

<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

前年 25年度	・職域拡大の条件整備 ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況 (H25.4.1昇任数) 部長 0人 課長 1人 課長補佐 5人 係長 13人																																											
役職別職員数(H25.4.1) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全職種</th> <th colspan="2">内、技術職</th> </tr> <tr> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長級</td> <td>14</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>3</td> <td>0 (0.0%)</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>52</td> <td>2 (3.8%)</td> <td>14</td> <td>1 (7.1%)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>165</td> <td>12 (7.3%)</td> <td>44</td> <td>4 (9.1%)</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>188</td> <td>27 (14.4%)</td> <td>45</td> <td>7 (15.6%)</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>446</td> <td>127 (28.5%)</td> <td>102</td> <td>21 (20.6%)</td> </tr> <tr> <td>主任</td> <td>414</td> <td>173 (41.8%)</td> <td>65</td> <td>22 (33.8%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,279</td> <td>341 (26.7%)</td> <td>273</td> <td>55 (20.1%)</td> </tr> </tbody> </table>		全職種		内、技術職		役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)	局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)	部長級	52	2 (3.8%)	14	1 (7.1%)	課長級	165	12 (7.3%)	44	4 (9.1%)	課長補佐	188	27 (14.4%)	45	7 (15.6%)	係長級	446	127 (28.5%)	102	21 (20.6%)	主任	414	173 (41.8%)	65	22 (33.8%)	合計	1,279	341 (26.7%)	273	55 (20.1%)
		全職種		内、技術職																																								
	役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)																																								
局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)																																								
部長級	52	2 (3.8%)	14	1 (7.1%)																																								
課長級	165	12 (7.3%)	44	4 (9.1%)																																								
課長補佐	188	27 (14.4%)	45	7 (15.6%)																																								
係長級	446	127 (28.5%)	102	21 (20.6%)																																								
主任	414	173 (41.8%)	65	22 (33.8%)																																								
合計	1,279	341 (26.7%)	273	55 (20.1%)																																								

<b>今後の方向性 (ACTION)</b>
平成28年度の10%以上という目標値を目指し、引き続き女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	教育委員会事務局	課	職員課	事業番号	3123
---	----------	---	-----	------	------

<b>事業概要 (PLAN)</b>		
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	
方針	1 政策形成への女性の参画の促進	重点方針
施策の方向	2 企画立案管理部門等への積極的な女性職員の配置	
事業番号/ 事業名	3123 女性教員の管理職への登用の推進	
事業内容	学校運営における、性別にとらわれない職務分担を推進する。	
26年度に に向けた 方向性 (PLAN)	現在、男女問わず、管理職を目指す教員が減少し、市教委としても管理職から主幹教諭等に粘り強く働きかけることによって、候補者を発掘している状態である。今後も引き続き人材発掘に努めるとともに若い教諭を積極的に指導主事に登用するなど、管理職候補者の育成に努めていく。	
参考	関連する計画	

<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>		
実施できた 項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてく ださい	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。	
	<input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)	

<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>		
目標項目		
目標・実績	目標値	達成年度
		28年度
		26年度
		25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している
		<input type="checkbox"/>
		下回った

<b>実施内容 (DO)</b>		
26 年度	・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画	
	・女性管理職(校長・教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況	
	(女性 / 総数)	校長 教頭
	小学校	9/42 14/42
	中学校	1/19 0/20
	高等学校	0/4 0/5
	特別支援学校	0/1 0/1
	幼稚園	14/18 6/6
	計	24/84 20/74

<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>		
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について		

前年 25 年度	・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画	
	・女性管理職(校長・教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況	
	(女性 / 総数)	校長 教頭
	小学校	9/42 14/43
	中学校	1/19 0/20
	高等学校	0/4 0/7
	特別支援学校	0/1 0/1
	幼稚園	14/18 6/6
	計	24/84 20/77

<b>今後の方向性 (ACTION)</b>		
現在、男女問わず、管理職を目指す教員が減少し、市教委としても管理職から主幹教諭等に粘り強く働きかけることによって、候補者を発掘している状態である。今後も引き続き人材発掘に努めるとともに若い教諭を積極的に指導主事に登用するなど、管理職候補者の育成に努めていく。		



平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	総務局	課	給与課	事業番号	3124								
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>											
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 妻の妊娠から産後休暇までの期間で、年次有給休暇を含め、10日以上休暇を取得することについては、男性も育児等に参加することで男女の区別なく子育て世代の職員を支えることのできる風土作り等を目的としているため。										
方針	1 政策形成への女性の参画の促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span>												
施策の方向	2 企画立案管理部門等への積極的な女性職員の配置												
事業番号/事業名	3124 「尼崎市特定事業主行動計画」の推進												
事業内容	次世代育成支援対策推進法の趣旨に沿い、事業主の責任のもとに、勤務条件をはじめとする職場環境の整備や改善、男女の区別なく職業生活と家庭生活の両立が重要であるという意識の醸成、職場全体で子育て世代の職員を支えることのできる風土づくりなどを目的とした計画を推進する。												
26年度に向けた方向性 (PLAN)	尼崎市特定事業主行動計画は、平成17年～21年を前期、平成22～26年度を後期計画としているが、次世代育成支援推進法の失効期限が10年延長されたことに伴い、平成27年度以降に向けた見直しを検討する。具体的には、今年度で開催する尼崎市特定事業主行動計画推進委員会にて、これまでの取組の進捗状況の確認を行うとともに、当該計画の目標の達成も含めて見直しを検討していく。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>											
参考	関連する計画	目標項目 妻の妊娠から産後休暇までの期間で、年次有給休暇を含め、10日以上休暇を取得する当該男性職員割合 目標・実績 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>目標値</td> <td>70%以上</td> <td>達成年度</td> <td>28年度</td> <td>26年度</td> <td>85.30%</td> <td>25年度</td> <td>54.20%</td> </tr> </table>				目標値	70%以上	達成年度	28年度	26年度	85.30%	25年度	54.20%
目標値	70%以上	達成年度	28年度	26年度	85.30%	25年度	54.20%						
		実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している	<input type="checkbox"/> 下回った	備考								
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>											
26年度	・年次有給休暇取得(イベント年次休暇の設定含む)促進及び超過勤務の縮減を促すための通知文を発送し、注意喚起を行っている。 ・新任役職者並びに新規採用職員等に対する研修の中に次世代育成に関する内容を盛り込み、その中で「次世代育成支援ハンドブック」を配付するとともにワークライフバランスの重要性について周知を行っている。 ・人事管理部各課の職員だけでなく、ワークライフバランスに対する意欲ある職員及び実際に育児経験のある職員やその周りの職員等、性別・年齢を越えた広い範囲から人選した尼崎市ワークライフバランス推進プロジェクトチームを設置し、計9回の会議を開催するとともに、ワークライフバランスに関する全庁的なアンケートも実施し、ワークライフバランスの推進に向けた具体的な取組み等の検討を行い、報告書を作成した。(別紙)	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について											
前年25年度	・年次有給休暇取得(イベント年次休暇の設定含む)促進及び超過勤務の縮減を促すための通知文を発送し、注意喚起を行っている。 ・新任役職者並びに新規採用職員等に対する研修の中に次世代育成に関する内容を盛り込み、その中で「次世代育成支援ハンドブック」を配付するとともにワークライフバランスの重要性について周知を行っている。	<b>今後の方向性 (ACTION)</b>  尼崎市特定事業主行動計画は、平成17年～21年を前期、平成22年～26年を後期計画としていたが、次世代育成支援推進法の失効期限が10年延長されたことに伴い、平成26年度に尼崎市特定事業主行動計画推進委員会を開催し、尼崎市ワークライフバランス推進プロジェクトチームでの検討内容も踏まえ、新たに第 期計画を策定した。今後は、当該第 期計画における目標の進捗状況の把握に努めていき、さらなるワークライフバランスの推進に取り組んでいく。											

尼崎市職員のワークライフバランスの推進に関する報告書  
及び尼崎市特定事業主行動計画の改訂について

### 尼崎市職員のワークライフバランスの推進に関する報告書について

仕事と生活の調和（ワークライフバランス。以下「WLB」）の推進については、人々のライフスタイルや仕事に対する意識の変化、少子高齢化の急速な進展等により引き起こされる労働力不足や生産性の低下といった課題に対応するため、社会全体でその必要性が認識されている。本市においても、近年、新規採用数が増え、なかでも女性職員の増加が顕著であることから、特に若手層における女性の割合が急激に高まっており、その結果、数年後には出産等による育児需要が著しく高まることが予測される。また、高齢社会を反映した介護需要の高まりなどもあり、より適切な組織管理や市民サービス力維持の観点からも、これまで以上にWLBの推進が求められている状況であることから、本市職員のWLBの推進についての庁内プロジェクトチーム（以下「PTJ」）を設置し、WLBの推進に向けた具体的な取組み等の検討を行った。

#### 1 総論

国の策定した「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の内容を踏まえ、WLBの基本的な考え方やWLB推進の必要性について整理を行った。

その中で、WLBの推進に当たっては、単に残業を減らすことや休暇取得日数を増やすことを目的にするのではなく、「仕事のやり方そのものを見直すこと」に主眼を置き、組織と職員双方にメリットのある関係を構築することを目指す必要がある。そのため取組みの基本的方向として次の3点を挙げている。

<ワークライフバランス推進に向けた取組みの基本的方向>  
時間当たりの生産性を高めて労働時間を減らすこと  
業務の代替性を高めること  
お互いさまの精神、助け合う意識の醸成

#### 2 本市の現状と課題

PTJにおける議論を重ねる中で、平成26年10月に実施した職員に対するアンケート調査の結果も踏まえ、本市の現状を整理するとともに、本市のWLBの推進に向けた課題を6項目に集約した。

<現状>

- ・ 職場のリーダーとなるべき30歳代の職員が最も少ない（17.1%）一方で、今後、介護需要が見込まれる40歳代が最も多い（26.5%）
- ・ 男女比率における女性職員の割合は、10・20歳代で約5割、30歳代以上で3～4割とな

- ・ 年次有給休暇及び夏季休暇について、7～9月までの休暇取得日数がそれ以外の期間と比べて多く、職場の雰囲気やその間の業務の進め方等の工夫がなされていることがうかがえる。
- ・ 短期の介護休暇及び子の看護休暇の取得実績から、家族の介護や子の看護に対する女性への依存度の高さがうかがえる。
- ・ 男性職員を対象とした出産や育児に係る休暇の取得実績から、出産というイベントに対する周りの理解等が高い一方で、その後の育児に対する周りの理解や意識が少々低下している傾向がうかがえる。
- ・ 2級及び係長級・課長補佐の平均超過勤務等時間が全体平均より多く、また、同じ役職者でも個人差が大きいなど特定の個人に仕事が偏り過ぎている実態が表れている。
- ・ 男女別では、男性の方が超過勤務等時間が相当多いが、係長級・課長補佐では、その差が極端に少なくなっている。

<課題>

業務執行体制（業務量、業務内容、職員数等）  
 所属内のマネジメント（人員配置、事務分担、働き方等）  
 業務改善と事務の効率化  
 人材育成（各種研修や各職場での指導・育成、自己研鑽等）  
 制度の充実と運用（休暇・休業等の制度整備、利用促進等）  
 職場風土と職員意識（仕事に対する価値観や偏見、職場内のコミュニケーション等）

- WLB推進に向けた取組み
  - ・ 現状と課題を踏まえ、新たな制度導入等を伴う具体的な取組み10案を考案した。
  - ・ 新たな制度導入等を伴う取組みとは別に、日々の業務の中でちょっとした働き方の工夫等により実現可能な取組みとして「今すぐできる取組事例集」を別冊にまとめた。

#### 4 取組み効果を測るための指標

上記の取組みの実施効果を捉えることができる指標を次のとおり設定するとともに、今後5年間で達成すべき一定の目標値を設けた。

項目	目標値
職員1人当たりの年間超過勤務等時間数	128時間以下（H25年度対比10%減）
年間360時間以上超過勤務等を行う職員の割合	5.8%以下（H25年度対比半減）
年休の年間付与日数に対する取得率	70%以上
男性の育児休業取得者数	年8人以上
役職者に占める女性の割合	課長級以上 15%以上 課長補佐・係長級 32%以上

## 尼崎市特定事業主行動計画の改訂について

本市では、平成 17 年の次世代育成支援対策推進法施行に基づき、事業主の立場から職員の子育て支援対策として、尼崎市特定事業主行動計画を策定している。

当該法は制定当初、平成 26 年度までの 10 年間を有効期限としていたが、平成 26 年の法改正により、その有効期限が 10 年間延長されたことを受け、尼崎市特定事業主行動計画についても、当初の有効期限（H17～26 年度）を 10 年間延長することとし、そのうちの平成 27～31 年度を第期とする改訂を行った。

なお、その改訂にあたっては、その取組内容等が本市職員の WLB の推進にかかわるものと密接に関連することから、別途提出された P T からの「尼崎市職員のワークライフバランスの推進に関する報告書」の内容を反映させる手法で策定を行なった。

改訂内容のうち新たな制度の導入・見直しを伴う主な項目

- ・ 早出遅出勤務制度の導入  
育児や介護を行う職員等を対象に、一日の勤務時間の長さを変えることなく、その始業時刻及び終業時刻を弾力的に設定できる制度を導入する。
- ・ 子の看護休暇の取得要件の拡大  
子の看護休暇の取得要件について、「対象となる子に係る学校行事参加のための休暇取得を可能とする」よう拡充する。

上記の項目については、平成 27 年度中の実施へ向け、現在作業を進めているところであり、これら以外の「研修の充実」や「育児休業に伴う欠員にかかる正規職員対応の強化」等の項目についても、随時取組みを進めていく。

以上

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	総務局	課	人材育成担当	事業番号	3131
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>			
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大				
方針	1 政策形成への女性の参画の促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span>				
施策の方向	3 市職員の能力開発と男女共同参画研修の充実				
事業番号/事業名	3131 女性職員の能力開発				
事業内容	女性職員の管理職登用拡大に向け、女性リーダーを育成・支援するための各種研修への女性職員の派遣を実施する。また、女性職員の能力開発に向け、管理職女性職員と若手女性職員とが交流する場を設け、管理職女性職員体験談の共有により、相談できる機会をつくる。また、新任役職者研修の一環として、市長対話を実施し、女性職員のキャリアアップの推進を図る。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	今後も女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支援するため各種研修へ女性職員を積極的に派遣するなど研修の充実を図る。				
参考	関連する計画	はたらきガイド			
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>			
26年度	市町村アカデミー 8人(うち女性2人) ・児童虐待防止対策(1人) ・文化・芸術の活用による地域づくり(1人) 国際文化アカデミー 12人(うち女性4人) ・固定資産税課税事務(土地)(1人) ・生涯学習によるまちづくりを考える(1人) ・住民税課税事務(1人) ・保育士・幼稚園教諭のための保育行政(1人) 兵庫県自治研修所 7人(うち女性1人) ・女性リーダー育成(1人) 兵庫県市町振興課 39人(うち女性6人) ・地方公営企業会計担当職員研修(1人)・市町栄典事務担当職員研修(1人)・徴収事務担当職員研修(1人) ・第1回地方行政課題研究会(地方自治セミナー)(3人) 阪神南県民局 7人(うち女性1人) ・第2回地域別管理・監督職研修「阪神南地域安全まちづくり県民交流大会」(1人) 国土交通大学校 4人(うち女性1人) ・建築指導(1人) 1級在級3年目女性職員対象「先輩職員の体験談」研修(50人)				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年25年度	国際文化アカデミー ・基礎から学ぶ地域の国際化と自治体、協会、住民の役割(1人) ・自治体監査実務の基本(1人) ・固定資産税課税事務(土地)(1人) ・住みたい地域のつくり方～地域自治組織と行政の関わり～(1人) ・自治体ファイナンス基礎講座(1人) ・保育士・幼稚園教諭のための保育行政(1人) ・全国地域づくり人材塾(1人) ・自治体の内部統制と監査機能(1人) 公務人材開発協会 ・女性リーダー養成セミナー(1人) 兵庫県自治研修所 ・行政法(争訟)研修(1人) ・民法研修(1人) ・政策法務研修(1人) 兵庫県市町振興課 ・地方債事務担当職員研修(2人) ・地方公営企業会計担当職員研修(2人) ・交付税担当職員研修(1人) ・財務事務担当職員研修(2人) 阪神南県民局 ・メンタルヘルス研修(3人) 国土交通大学校 ・河川管理(1人) 1級在級3年目女性職員対象「先輩職員の体験談」研修(26人) (株)電通への派遣研修(1人)				
<b>今後の方向性 (ACTION)</b>		今後も女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支援するため各種研修へ女性職員を積極的に派遣するなど研修の充実を図る。			
実績の評価		目標・実績	目標値	達成年度	28年度
				26年度	25年度
			<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>
					下回った

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	総務局	課	人材育成担当	事業番号	3132
---	-----	---	--------	------	------

<b>事業概要 (PLAN)</b>	基本目標 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	
方針	1 政策形成への女性の参画の促進	重点方針
施策の方向	3 市職員の能力開発と男女共同参画研修の充実	
<b>事業番号/事業名</b>	3132 職員研修の実施	
<b>事業内容</b>	男女共同参画推進の一環として、ワーク・ライフ・バランス及びDV 被害者への対応等に係る研修の充実を図る。	
26年度に向けた方向性 (PLAN)	必修研修等の中で、男女共同参画に関する研修を引き続き実施していくとともに、さらに職員の意識向上を図るため、全所属長に対し、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修を実施する。	
参考	関連する計画	はたらきガイド

<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	

<b>実施内容 (DO)</b>
26年度
・新任課長研修「男女共同参画」(受講者 8人、男性 6人、女性 2人) ・新任係長研修「男女共同参画」(受講者 60人、男性 36人、女性 24人) ・新任係長研修「特定事業主行動計画」(受講者 61人、男性 38人、女性 23人) ・新規採用職員研修「男女共同参画」(受講者 117人、男性 68人、女性 49人) ・ワーク・ライフ・バランス研修「ワークライフバランスと組織マネジメント」(所属長対象)(受講者 161人、男性 146人、女性 15人)

<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

前年 25年度
・新任課長研修「男女共同参画」(受講者 17人、男性 15人、女性 2人) ・新任課長補佐研修「男女共同参画」(受講者 22人、男性 19人、女性 3人) ・新任係長研修「男女共同参画」(受講者 38人、男性 26人、女性 12人) ・新任係長研修「特定事業主行動計画」(受講者 37人、男性 25人、女性 12人) ・新規採用職員研修「男女共同参画」(受講者 114人、男性 56人、女性 58人)

<b>今後の方向性 (ACTION)</b>
必修研修等の中で、男女共同参画に関する研修を引き続き実施していくとともに、さらに職員の意識向上を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修を実施する。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	消防局	課	予防課	事業番号	3211												
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>															
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)														
方針	2 社会における女性のエンパワーメントの促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span>																
施策の方向	1 防災・防犯等における男女共同参画の推進																
事業番号/ 事業名	3211 防火組織の育成																
事業内容	事業所や地域における防火思想の普及及び火災予防の徹底を図るなかで、男女共同参画の視点をもって自主防災組織等の育成に努める。																
26年度に向けた方向性 (PLAN)	今後も、研修会を通じて消防団や他の自主防災組織との連携を進めるとともに、婦人防火クラブの新たな担い手となる若年層を中心としたクラブ員の確保に努める。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>															
参考	関連する計画	<table border="1"> <tr> <td>目標項目</td> <td>目標値</td> <td>達成年度</td> <td>28年度</td> <td>26年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td></td> </tr> </table>				目標項目	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	
目標項目	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度												
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った													
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>															
26年度	別紙	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について															
前年 25年度	別紙	<table border="1"> <tr> <td><b>今後の方向性 (ACTION)</b></td> </tr> <tr> <td>                             婦人防火クラブは、男女共同参画の視点に立ち、防火・防災分野への女性参画に大きな役割を寄せることである。                              このことを、クラブ員一人ひとりが再確認し、更なる地域防災力の充実強化を図る必要があることから、平成26年度の研修会では、尼崎市男女共同参画審議会委員である立木茂雄教授に講演を依頼した。                               また、消防団の役割等について学ぶとともに、婦人防火クラブの活動を発表するなど、地域防災の様々な主体との意見交換等を行うことで、相互の連携をより強固なものとしている。                               今後も継続的にこれらの活動を進めるとともに、新たな担い手の獲得、育成に努める。                         </td> </tr> </table>				<b>今後の方向性 (ACTION)</b>	婦人防火クラブは、男女共同参画の視点に立ち、防火・防災分野への女性参画に大きな役割を寄せることである。 このことを、クラブ員一人ひとりが再確認し、更なる地域防災力の充実強化を図る必要があることから、平成26年度の研修会では、尼崎市男女共同参画審議会委員である立木茂雄教授に講演を依頼した。  また、消防団の役割等について学ぶとともに、婦人防火クラブの活動を発表するなど、地域防災の様々な主体との意見交換等を行うことで、相互の連携をより強固なものとしている。  今後も継続的にこれらの活動を進めるとともに、新たな担い手の獲得、育成に努める。										
<b>今後の方向性 (ACTION)</b>																	
婦人防火クラブは、男女共同参画の視点に立ち、防火・防災分野への女性参画に大きな役割を寄せることである。 このことを、クラブ員一人ひとりが再確認し、更なる地域防災力の充実強化を図る必要があることから、平成26年度の研修会では、尼崎市男女共同参画審議会委員である立木茂雄教授に講演を依頼した。  また、消防団の役割等について学ぶとともに、婦人防火クラブの活動を発表するなど、地域防災の様々な主体との意見交換等を行うことで、相互の連携をより強固なものとしている。  今後も継続的にこれらの活動を進めるとともに、新たな担い手の獲得、育成に努める。																	

## 平成26年度 婦人防火クラブの主な活動

## 【 3 2 1 1 別紙 予防課】

種別	月 日	事 業 名	開 催 場 所	概 要	参加 人員
会 議 等	6月30日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 役員会	尼崎市防災センター		11
	6月30日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 運営委員会	尼崎市防災センター		110
	7月2日	尼崎市防災会議	尼崎市防災センター	委員：尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会会長 幹事：尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会副会長	2
研 修 会 等	7月31日	兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会 委員会	兵庫県災害対策センター		1
	6月30日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 研修会	尼崎市防災センター	尼崎市女性消防団の活動紹介 婦人防火クラブの活動紹介 講演「地域防災力の充実強化に向けて」 講師：同志社大学 教授 立木茂雄氏	116
	10月20日 ～10月21日	近畿7クラブ婦人防火クラブ 幹部研修会	奈良ロイヤルホテル	講演 「地域防災力の充実強化への取組」 講師：総務省消防庁 地域防災室 岡地俊季氏 グループディスカッション 意見交換会	1
訓 練 等	11月30日	兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会 研修会	兵庫県広域防災センター	広域防災センター実践デモ	22
	12月13日	婦人防火クラブ防火防災研修会	尼崎市北部防災センター	兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会の参加クラブ員による 伝達研修	60
	11月6日	秋の消防総合訓練	パークタウン西武庫		
そ の 他 の 活 動	1月16日	1.17は忘れない地域防災訓練	市立尼崎北小学校 他		
	1月26日	文化財防火デー-消防訓練	難波八幡神社 他		
	2月28日	春の消防総合訓練	コニハイム園田		
その 他 の 活 動	11月9日 ～11月15日	秋の火災予防運動に伴う 防火広報活動		各地で実施された訓練に参加し、避難所運営に関する任務 に当たる	
	1月11日	尼崎市消防出初式	中央中学校		
	3月1日 ～3月7日	春の火災予防運動に伴う 防火広報活動			



## 平成25年度 婦人防火クラブの主な活動

## 【 3 2 1 1 別紙 子防課】

種別	月 日	事 業 名	開 催 場 所	概 要	参加 人員
	6月20日	尼崎市防災会議	尼崎市防災センター	委員：尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会会長 幹事：尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会副会長	2
会 議 等	6月28日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 役員会	尼崎市防災センター		10
	6月28日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 運営委員会	尼崎市防災センター		104
	7月22日	兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会 委員会	兵庫県災害対策センター		1
	10月29日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 役員会	尼崎市防災センター		9
	6月28日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 研修会	尼崎市防災センター	防災クッキングショップ 「身の回り品の活用術～サバイバルキッチン～」	120
研 修 会 等	11月4日 ～11月5日	近畿ブロック婦人防火クラブ 幹部研修会	ビザザ淡海	講演 岩手県婦人消防連絡協議会 会長 「東日本大震災の支援活動と地域コミュニケーション」 「東図上訓練 「避難所運営ゲーム（HUG）」 意見交換会	1
	11月29日	兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会 研修会	ひめじ防災プラザ	講演 総務省消防庁防災課 「婦人防火クラブへの期待」 ひめじ防災プラザ見学	15
訓 練	8月30日	尼崎市防災総合訓練	武庫川左岸河川敷		
	11月9日	秋の消防総合訓練	イオン尼崎店		
	1月17日	1.17は忘れない地域防災訓練	南武庫之荘中学校、他		
	1月27日	文化財防火デー消防訓練	広濟寺、他		
	2月27日	春の消防総合訓練	洋服の青山尼崎総本店		
	11月9日 ～11月15日	秋の火災予防運動 住宅防火街頭キャンペーン	市内4箇所	各地で実施された訓練に参加し、避難所運営に関する任務に当たる	
そ の 他 の 活 動	11月26日	尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会 30周年記念大会	尼崎市防災センター	式典 記念講演 防災レインジャー 藤沢 久夫 岡本裕紀子氏 「備えあれば憂いなし～身近な取り組みが家庭・町を救う～」 「防災クッキング」によるミニコンサート	
	1月12日	尼崎市消防出初式	中央中学校		
	3月1日 ～3月7日	春の火災予防運動 住宅防火街頭キャンペーン	市内4箇所		

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	消防局	課	企画管理課	事業番号	3212										
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>													
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)												
方針	2 社会における女性のエンパワーメントの促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span>														
施策の方向	1 防災・防犯等における男女共同参画の推進														
事業番号/事業名	3212 消防団活動への女性の参画														
事業内容	防火・防災において男女共同参画の視点で取組みを行えるよう、消防団活動への女性の参画を促進する。														
26年度に向けた方向性 (PLAN)	平成25年12月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行され、消防団が地域防災の中核となって地域防災力の充実強化に取り組むことが明確化されたことにより、今まで以上に消防団に対する期待が高まっている。本市消防団においても、性別にとらわれることなく、組織体制を生かした活動を展開するとともに、市民の防火・防災意識の向上を図るため、積極的に防火・防災に関する普及啓発活動を展開し、また市民や自主防災組織などと連携した訓練を実施し、地域防災力の向上に取り組んで行く。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>													
参考	関連する計画	目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;">達成している</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;">下回った</td> <td></td> </tr> </table>				目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	
目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った												
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>													
26年度	別紙	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について													
前年25年度	別紙	<b>今後の方向性 (ACTION)</b>  法律施行に伴い、消防団が地域防災の中核となって地域防災力の充実強化に取り組むことが明確化されたことにより、今まで以上に消防団に対する期待が高まっていることから、本市消防団においても、性別にとらわれことなく、組織体制を生かした活動を展開するとともに、市民の防火・防災意識の向上を図るため、積極的に防火・防災に関する普及啓発活動を展開し、また、自主防災組織などと連携した訓練では、女性団員ならではの意見等を取り入れ、地域防災力の向上に努める。													

平成26年度活動実績

本部女性消防団員(8人)

[ 3212 別紙 消防局企画管理課 ]

業務種別	活動回数	活動団員総数	備考
防火・防災普及啓発活動	5回	30人	地区祭り、イベント
訓練指導	1回	7人	出初式
研修等	2回	11人	兵庫県消防学校研修等
その他	3回	18人	団員研修等における司会進行等
合計	11回	66人	
団員一人あたりの活動回数	8.25回		

分団女性消防団員(34人)

(火災出動)

火災件数148件中、20件の火災に27名が出動。

(訓練・警戒)

業務種別	活動回数	活動団員総数	備考
訓練	8回	40人	招集訓練、水防訓練、地域防災訓練、署 団合同訓練、機械器具点検、訓練礼式訓 練等
研修	3回	20人	新任団員研修、消防ポンプ技術研修
訓練指導	3回	10人	地域訓練
巡回広報	16回	26人	防火広報等
消防出初式	1回	20人	
年末警戒	6回	50人	
合計	37回	166人	
団員一人あたりの活動回数	4.8回		

(防火指導)

26人の女性消防団員が、78回実施。

平成25年度活動実績

本部女性消防団員(8人)

[ 3212 別紙 消防局企画管理課]

業務種別	活動回数	活動団員総数	備考
防火・防災普及啓発活動	8回	53人	地区祭り、イベント、学校、幼稚園
訓練指導	3回	20人	出初式、防災総合訓練等
研修等	2回	12人	兵庫県消防学校研修等
その他	5回	29人	団員研修等における司会進行等
合計	16回	114人	
団員一人あたりの活動回数		14.25回	

分団女性消防団員(26人)

(火災出動)

火災件数201件中、38件の火災に46名が出動。

(訓練・警戒)

業務種別	活動回数	活動団員総数	備考
訓練	8回	37人	招集訓練、防災総合訓練、水防訓練、地域防災訓練、署団合同訓練、機械器具点検、訓練礼式訓練
研修	3回	18人	新任団員研修、消防ポンプ技術研修
訓練指導	2回	3人	地域訓練
巡回広報	21回	26人	防火広報等
消防出初式	1回	8人	
年末警戒	6回	45人	
合計	41回	137人	
団員一人あたりの活動回数		5.2回	

(防火指導)

20人の女性消防団員が、49回実施。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	総務局	課	防災対策課	事業番号	3213
---	-----	---	-------	------	------

<b>事業概要 (PLAN)</b>	
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大
方針	2 社会における女性のエンパワーメントの促進 <b>重点方針</b>
施策の方向	1 防災・防犯等における男女共同参画の推進
<b>事業番号/事業名</b>	<b>3213 防災・災害復興における男女共同参画</b>
事業内容	被災現場への女性職員の配置や、防災・災害復興に関する方針決定の場への女性の参画など、男女共同参画の視点を持った防災施策を推進する。
26年度に向けた方向性 (PLAN)	男女共同参画の視点を踏まえて防災対策への取組みを推進するとともに、本市の防災対策に係る意思決定の場への女性参画を促進する。
参考	関連する計画 尼崎市地域防災計画

<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	

<b>実施内容 (DO)</b>	
26年度	尼崎市防災会議 女性部会からの提言(平成25年1月29日)を受けたことを踏まえ、平成26年度に実施した尼崎市地域防災計画の修正において、男女共同参画の視点を下記のとおり反映した。 ・計画の総則部に、防災対策の意思決定の場への女性参画促進を明記し、計画の基本的な考え方として、「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」を掲げた。(第1章 第2節 第1計画の基本的な考え方) ・災害時に配慮すべき事項として、増大した家庭的責任が女性に集中すること、女性や子育て家庭のニーズが避難場所運営等に反映されたいことなどが指摘されていることを明記し、「避難場所の運営に地域における生活者の多様な視点を反映させるため、女性の参画に努める。」とした。(第4章 第1節 3避難場所等の開設を行う) ・女性センターの役割を明記し、災害発生時に、「女性や子育て家庭に役立つ情報提供を行うとともに、相談窓口を設置する。」とした。(第4章 第1節 3避難場所等の開設を行う)

<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

前年25年度	女性部会提言書(平成25年1月29日付け)を受け、男女共同参画の視点等を尼崎市地域防災計画へ反映 ・協働・男女参画課をはじめ関係課との調整及び協力を得ながら掲載内容の検討を実施した。 ・計画の総則部に、防災対策の意思決定の場への女性参画促進を明記したほか、要配慮者関連や防災教育関連等の各論部への掲載内容案の作成を行った。 「市民まつり」で、小さな子をもつ女性(約100人)に対して、防災に関するアンケートを実施。自らの防災について考える機会の提供に努めた。(アンケート別紙添付) ・内容は、気象情報等入手できる防災ネットの登録の有無、避難所の認知度、備蓄など自らの備え等について行った。 関係課と調整し、「母子健康手帳」や「あまっ子元気ブック」に、災害に備えた子育て家庭向けの携帯品の情報や情報入手先、助産師からの避難所でのアドバイスなどを掲載した。(掲載内容別紙添付)
--------	---

<b>今後の方向性 (ACTION)</b>
・今後も尼崎市地域防災計画などの防災計画の策定において、女性等のニーズに配慮した避難場所のあり方や避難生活の長期化への対策等について検討するなど、男女共同参画の視点を盛り込んでいくこととする。 ・市政出前講座において平成27年度から受講者にアンケートを取り、男女別の防災に係る統計・ニーズの違いを把握し、今後の防災計画策定の資料として活用する。

## 妊婦さんや子育て中のお母さん、ご家族の皆さんへ

### 「いざ」という時のために ～災害に備えて～

台風、高潮、さらに近年増加している集中豪雨などの風水害や阪神・淡路大震災のような直下型地震、南海トラフを震源とした海溝型地震や津波などによる災害はいつ起こるかわかりません。「いざ」という時にパニックにならず、落ち着いて行動するためには、災害が起こる前（日ごろから）の準備が肝心です。家族などで防災について事前に話し合い、各家庭に適した備えを行いましょう。

- 災害時の避難方法や避難場所を確認しておきましょう
- 災害時（緊急時）の連絡方法を決めておきましょう
- 家具の転倒防止対策など、家の中の安全を確認しましょう
- 受診や相談できる場所を調べておきましょう
- 現在受けている治療や自分の健康状態を知っておきましょう
- 備蓄品や非常用持ち出し品などを準備しておきましょう

自宅から避難する際に、必要と思われるものは、なるべく多く持ち出したいところですが、妊婦さんやお子さんがいらっしゃる場合は、持ち出せる量や優先すべきものも違ってきます。事前に次の内容を参考に、各家庭にあわせた必需品を準備しておきましょう！

#### ■いつも携帯してほしいもの

- 母子健康手帳・診察券・保険証 ウエットティッシュまたは清浄綿 マスク
- ホイッスル おりものシート・生理用品 防災連絡カード 常備薬・小銭など

#### ■赤ちゃん用持ち出し品

- 抱っこ紐やおんぶ紐（授乳ケープがあると便利） 紙おむつ3日分（おしりふき）
- 粉ミルク、プラスチック哺乳瓶、消毒セット（母乳の方も念のために）
- ベビーフード（すぐ食べられる形態のもの） 離乳食用スプーン
- 赤ちゃん用の着替え3日分

#### ■一般的な持ち出し品

- 飲料水
- 非常食（乾パン・缶詰・ビスケット・チョコレート・カップ麺・アルファ化米など）
- 貴重品（現金・預貯金通帳・印鑑・健康保険証・運転免許証など）
- 衣料品（衣類・下着・タオル・毛布・寝袋・雨ガッパ・軍手など）
- 医薬品（服用中の薬・常備薬・ばんそうこう・包帯・傷薬・生理用品など）
- 日用品（携帯ラジオ・懐中電灯・予備電池・携帯電話・充電器・ウエットティッシュ・ライター・マッチ・ビニール袋・使い捨てカイロ・ラップ・筆記道具・紙皿・紙コップ・割り箸・ロープ・セロハンテープ・携帯トイレ・ヘルメットなど）
- その他（ペット用品など）

※持ち出し品は、両手が使えるようにリュックサックなどに詰めましょう。



防災情報のお問い合わせは、防災対策課 TEL: 06-6489-6165 まで

## 災害時には、正確な情報入手し落ち着いて行動しましょう

### ～テレビやラジオのほか、防災情報は次の方法で入手できます～

- ◆尼崎市ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp>
- ◆防災対策課フェイスブック <http://www.facebook.com/amagasaki.bousai>
- ◆防災対策課ツイッター [http://www.twitter.com/ama\\_hajimai](http://www.twitter.com/ama_hajimai)
- ◆防災行政無線（屋外拡声機）  
防災センターなどに設置している屋外拡声機からサイレンや音声で防災情報をお知らせします。
- ◆緊急速報（エリア）メール  
市内にいる人のNTTドコモ、au、ソフトバンク、イーモバイルの携帯電話に緊急情報を一斉に配信します。（事前登録は不要、一部受信できない機種や設定が必要な機種があります。）
- ◆尼崎市防災ネット  
携帯電話にメールで防災情報や気象情報を発信します。ぜひ登録をお願いします。（右のQRコードでアクセスできます。  
<http://bosai.net/amagasaki/>



## 避難所などでは・・・助産師からのアドバイス

（公益社団法人日本助産師会作成：「助産師が伝える災害時の知恵ぶくろ」より）

- \* お産の兆候など身体の変化があれば、迷わず！遠慮せず！直ちに人を呼び救助を求めましょう。
  - \* 以下のことがあったら、受診しましょう。自分で受診できない場合は、助産師などの医療関係者、避難所責任者に受診できるように手配を頼みましょう。
    - お腹が張ったら・・・まず身体を温めて横になりましょう。
    - 出血したら・・・清潔なナプキンをあてて横になりましょう。
    - 破水したら・・・清潔な赤ちゃん用のオムツやタオルをあてて横になりましょう。
    - 急にお産が始まったら・・・お産を手伝ってくれる人呼びましょう。
- 赤ちゃんが生まれたら身体をやわらかい布でよく拭き、お母さんが家族が赤ちゃんを抱きましょう。胎盤が出てきたらビニール袋に入れておきます。
- 赤ちゃんのこと、環境の変化で赤ちゃんも不安に思っています。温かく保温し、泣いたら抱っこするなど安心させてあげましょう。
  - 上の子のこと、災害の体験や生活の変化から、赤ちゃん返りや不眠、落ち着かないなどが起こりますが、これは正常な反応です。子供の話を聞く、スキンシップを多くする、赤ちゃん返りを否定せず、ありのままの子どもを受け止めてあげましょう。
  - 母乳のこと、母乳で赤ちゃんを育てている場合は、母乳を飲ませ続けましょう。一時的に母乳量が少なくなっても、飲ませ続けることで増えてきます。今まで通りの授乳方法を変えないことが大切です。
  - おかあさんのからだのこと、産後1ヶ月間は、横になる時間を増やし身体を休めましょう。
  - こころのケア、眠れない、涙が出る、無気力になるなど様々な反応は「異常な事態の正常な反応」です。災害後、人間関係にも変化があります。産後はホルモンの影響で特になりやすいので、我慢せずに話せる人に自分の気持ちを話しましょう。生活のリズムを整える、身体を動かしていくことも大切です。

あなたのそばに助産師はいます

日本助産師会（右のQRコードでアクセスできます。）



①あなたには、小さなお子様（赤ちゃん・保育園児・幼稚園児など）がおられますか。 1 いる、2 いない

②屋間をどのように過ごしていますか。  
 1 働いている、2 家の中で過ごことが多い、3 公園などへ出かけている、  
 4 その他（ ）

③地域の情報をどのように入手していますか。（複数回答可）  
 1 新聞・タウン誌など、2 市報あまがさき、3 回覧版等 自治会（近所）から、  
 4 家族・友人などからの情報、5 特にない、6 その他（ ）

④携帯電話に気象情報等が配信される『尼崎市防災ネット』に登録加入していますか。  
 1 している、2 していない、3 知らなかった

⑤防災の講演会（学習会）・防災訓練など地域の防災関連のイベントに参加したことはありますか。  
 1 よくある、2 時々ある、3 まれにある、4 全くない

⑥災害時に避難する指定避難場所（学校等）を知っていますか。  
 1 知っている、2 知らない、3 その他（ ）  
 ⑦津波時や洪水時に、一時的に避難する避難場所を知っていますか。  
 1 知っている、2 知らない、3 その他（ ）

⑧屋間、近所などに助けを求めることができる人はいますか。  
 1 いる、2 いない、3 わからない、4 その他（ ）

⑨-1 ご家庭では、災害時に備え、何か準備（蓄え）をしていますか。  
 1 している、2 していない  
 ↳⑨-2 どんな準備をしていますか（したいですか）。  
 ⑨-3 特に、お子様にはどんな準備をしていますか（したいですか）。

⑩災害時、あなたが不安なことはありますか。

⑪防災行政に対して、今、何か望んでいることはありますか。また、ご意見等があればお聞かせください。



平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	3221		
<b>事業概要 (PLAN)</b>			<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>				
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)			
方針	2 社会における女性のエンパワーメントの促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span>						
施策の方向	2 各種地域団体の意思決定部門への女性の参画促進						
事業番号/事業名	3221 出前講座の実施						
事業内容	市民の希望に応じて、市民が集まる場に職員が出向き、男女共同参画についての講座を実施する。						
26年度に向けた方向性 (PLAN)	市政出前講座の制度を活用するだけでなく、イベントの際に積極的に講座を実施するなど、ひきつづき機会をとらえて啓発活動を行っていききたい。						
参考	関連する計画						
<b>実施内容 (DO)</b>			<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>				
26年度	・武庫地区オビニオンリーダー研修として、「身近にあるDV・デートDVについて」で前講座を実施 ・園田学園女子大学の授業の一環として、「女性のキャリアプラン」(講師:トレビエ所長)を実施した際、「男女共同参画計画」に関する説明をあわせて行った。 ・尼崎市男女共同参画推進員の企画による「映画上映会」を女性フォーラムアフターイベントとして開催するなど、機会をとらえての啓発活動を行った。		目標項目				
			目標・実績	目標値	達成年度	28年度	26年度
		実績の評価		<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
			<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>				
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
			<b>今後の方向性 (ACTION)</b>				
前年25年度	・大庄小学校PTAを対象にDV対策基本計画の説明及び「DVの特徴と現状、防止策」をテーマに出前講座を実施 ・武庫小学校PTAを対象にDV対策基本計画の説明及び「デートDV」をテーマに出前講座を実施 ・中央地区人権研修会時に尼崎市男女共同参画推進員の企画による「DVパネル」展示や、尼崎市男女共同参画推進事業者認定式を、女性フォーラムに合わせて開催するなど、機会をとらえての啓発活動を行った。		・市政出前講座だけでなく、イベントに絡めて事業を実施するなど、機会をとらえて効果的な啓発活動を行っていききたい。				



# 平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	協働・男女参画課 市民活動推進担当	事業番号	3222					
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>								
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)							
方針	2 社会における女性のエンパワーメントの促進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span>									
施策の方向	2 各種地域団体の意思決定部門への女性の参画促進									
事業番号/事業名	3222 各種地域団体に対する協力依頼	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>								
事業内容	各種地域団体において、女性が団体の意思決定に参画できるように、役員への女性の登用などの推進に理解を求める。	目標項目	地域団体の長に占める女性割合							
26年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き、女性センターを中心として男女共同参画に関する広報や啓発を広く進め意識啓発に取り組む。社会福祉協議会等の団体から推薦された男女共同参画推進員が、所属団体内において、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動に取り組んでいただけるよう、今後も、研修会の実施や女性センターの講座案内を行うなど、男女共同参画について学ぶ機会を提供していく。	目標・実績	目標値	30%以上	達成年度	28年度	26年度	17%	25年度	18.94%
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考			
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>								
26年度	【協働・男女参画課】 ・男女共同参画推進員について、社会福祉協議会の各地区(1名づつ)と関西国際大学(1名)、園田学園女子大学(2名)から推薦された委員に対しては、研修会の実施、女性センターの講座案内を行うなど、男女共同参画について学ぶ機会を提供するとともに、各所属団体において、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を依頼した。 ・女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業(男女共同参画セミナー)の延べ参加者数・・・4,912人 (23年度の市民意識調査では、単位福祉協会(自治会)やボランティアなどの地域活動において「企画等の決定は男性が行う。」「団体の長には男性が就くことが「当然である」「仕方ない」と考えている人が約20%いる。)  【市民活動推進担当】 社協会長・単協会長男女比 別紙	地域団体の長に占める女性割合の向上にむけて、従来の口頭ではたらかしけに加えて、福祉協会の会長、副会長に占める女性割合を問うアンケートを実施するなど、新たな啓発方法を検討されたい。  <b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>  【市民活動推進担当】 アンケートを実施するにあたり、回答者がアンケートの実施趣旨を男女共同参画の視点での働きかけであることを理解できるようにような手法で、またどのような内容で行うかについて苦慮している。								
	前年 25年度 【協働・男女参画課】 ・男女共同参画推進員制度を見直し、社会福祉協議会の各地区(1名づつ)と関西国際大学(1名)、園田学園女子大学(2名)から推進員の推薦をいただいた。委員に対しては研修会の実施、女性センターの講座案内を行うなど、男女共同参画について学ぶ機会を提供するとともに、各所属団体において、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を依頼した。 ・市民一人ひとりが固定的な性別役割分担意識にとらわれず、あらゆる場面において男女共同参画の視点を持つことが必要と考えられており、女性センターを中心として男女共同参画に関する広報や啓発を広く進め意識啓発に取り組んだ。 ・女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業(男女共同参画セミナー)の延べ参加者数・・・2,243人 (23年度の市民意識調査では、単位福祉協会(自治会)やボランティアなどの地域活動において「企画等の決定は男性が行う。」「団体の長には男性が就くことが「当然である」「仕方ない」と考えている人が約20%いる。)  【市民活動推進担当】 社会福祉協議会を通じて、連絡福祉協議会・単位福祉協会の会長に向けて、アンケートを実施し、男女共同参画の意識啓発に取り組んでいく。	<b>今後の方向性 (ACTION)</b>  【協働・男女参画課】 引き続き、女性センターを中心として男女共同参画に関する広報や啓発を広く進め意識啓発に取り組む。男女共同参画推進員については、平成27年度から、地域の身近な相談者として重要な役割を担っている民生児童委員連合協議会に推薦を依頼し、特にDV啓発をはじめとする男女共同参画に関する情報提供や啓発活動に取り組みいただけるよう、研修会の実施や女性センターの講座案内を行うなど、学ぶ機会を提供していく。  【市民活動推進担当】 社会福祉協議会を通じて、連絡福祉協議会・単位福祉協会の会長に向けて、アンケートを実施し、男女共同参画の意識啓発に取り組んでいく。								

連協会長・単協会長男女比(平成27年3月末現在)      3222別紙資料

連協(74連協)

地区	男	女	計
中央	9	3	12
小田	11	2	13
大庄	15	0	15
立花	9	1	10
武庫	9	3	12
園田	12	0	12
計	65	9	74

単協(618協会)

地区	男	女	計
中央	74	29	103
小田	105	16	121
大庄	93	13	106
立花	96	18	114
武庫	58	21	79
園田	89	6	95
計	515	103	618

連協会長・単協会長男女比(平成26年11月現在)      3222別紙資料

連協(74連協)

地区	男	女	計
中央	9	3	12
小田	11	2	13
大庄	15	0	15
立花	9	1	10
武庫	9	3	12
園田	12	0	12
計	65	9	74

単協(617協会)

地区	男	女	計
中央	73	29	102
小田	108	13	121
大庄	93	13	106
立花	95	19	114
武庫	56	23	79
園田	87	8	95
計	512	105	617

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局 教育委員会事務局 課 社会教育課 事業番号 **3231**

<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>									
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。								
方針	2 社会における女性のエンパワーメントの促進 <b>重点方針</b>		<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。								
施策の方向	3 女性が企画するまちづくりの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)								
事業番号/ 事業名	<b>3231 地域の女性団体への支援</b>										
事業内容	社会教育関係団体である地域の女性団体を支援し、地域に根ざした女性のまちづくり活動の活性化を図る。										
26年度に向けた方向性 (PLAN)	婦人会活動の一層の活性化を図るとともに、組織の充実、新規加入者の促進、積極的な地域への働きかけを行っていく。 活動の活性化に向けて各単位婦人会のリーダーがより、資質の向上に努めるとともに、次世代への人材育成研修や、自主的な人権研修を実施する。										
参考	関連する計画										
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>									
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市連合婦人会単位婦人会(21単位)がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修等を実施した。研修参加人数517人</li> <li>・実施期間 11月から3月</li> <li>・実施内容 講演・啓発映画及び天ヶ瀬ダム・宇治平等院方面等の現地学習</li> <li>・参加者 婦人会会員と女性市民</li> </ul>	目標項目									
		目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度			
目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度							
		実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った								
		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>									
		<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>									
		<b>今後の方向性 (ACTION)</b>									
前年 25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市連合婦人会単位婦人会(20単位)がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修等を実施した。研修参加人数494人</li> <li>・実施期間 11月から3月</li> <li>・実施内容 講演・啓発映画及び亀岡・嵐山方面等の現地学習</li> <li>・参加者 婦人会会員と女性市民</li> </ul>	組織運営については、事務手続等を市で行うなど援助をしてきたが、事務局機能の自立に向けた働きかけを行うとともに、引き続き研修会の開催や地域で活躍する人材の育成を支援していく。									

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	3232(2251)				
<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>									
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。								
	<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。								
<input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)									
<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>									
目標項目	女性センターに登録している男女共同参画を推進する団体数								
目標・実績	目標値	増加	達成年度	28年度	26年度	11団体	25年度	10団体	
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している			<input type="checkbox"/>	下回った			
<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容</b>									
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について									
<b>今後の方向性 (ACTION)</b>									
地域への男女共同参画を浸透するために、団体・グループとの連携、協働を進める。また女性センターだけではできない事業も、様々な団体と協働することで可能となる。現在実施している事業の継続のほか、今後も団体への協力ができるよう柔軟に対応していく。様々な団体・グループとの協働の在り方についても随時見直ししながら支援を行う。									

<b>事業概要 (PLAN)</b>	
基本目標	3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大
方針	2 社会における女性のエンパワーメントの促進 <b>重点方針</b>
施策の方向	3 女性が企画するまちづくりの推進
事業番号/事業名	<b>3232(2251) 男女共同参画を推進する団体・グループの支援と連携の推進(再掲)</b>
事業内容	男女共同参画の推進と女性の自立、社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。また、登録団体制度を推進する。
26年度に向けた方向性 (PLAN)	男女共同参画を推進するためには、地域で活動する団体・グループとの連携、協働が重要であるとの視点から、団体・グループとの連携を強めていく。自主グループ、活動登録団体などを通じた活動支援も進める。
参考	関連する計画
<b>実施内容 (DO)</b>	
26年度	<p>[団体・グループへの支援]</p> <p>(1)自主グループ(テレビエで実施した講座の受講者などが引き続き活動している団体、5団体)                  支援内容:保育は1年間、1回500円で実施 / 部屋の予約を一般より1ヶ月前から受付 / 部屋使用料5割減免                  市内外の団体と協働し、講座、セミナー、映画会などを開催した。</p> <p>(2)活動登録団体(テレビエを拠点として「男女共同参画社会の実現」をめざして活動している団体、11団体)                  支援内容:部屋代年2回無料使用 / HPでの活動紹介 / 部屋の予約を一般より1ヶ月前から受付 / 部屋使用料5割減免</p> <p>[連携の推進]                  あまがさき女性フェスティバル                  尼崎市女性団体協議会が中心となり、29団体が実行委員会を構成。                  あまがさき女性フォーラム                  活動登録団体他のグループの参画のもと企画運営委員会を構成。                  市民企画講座の実施                  連携を密にしながら企画と当日の運営に参画。</p>
前年25年度	<p>[団体・グループへの支援]</p> <p>(1)自主グループ(テレビエで実施した講座の受講者などが引き続き活動している団体、5団体)                  支援内容:保育は1年間、1回500円で実施 / 部屋の予約を一般より1ヶ月前から受付 / 部屋使用料5割減免                  市内外の団体と協働し、講座、セミナー、映画会などを開催した。</p> <p>(2)活動登録団体(テレビエを拠点として「男女共同参画社会の実現」をめざして活動している団体、10団体)                  支援内容:部屋代年2回無料使用 / HPでの活動紹介 / 部屋の予約を一般より1ヶ月前から受付 / 部屋使用料5割減免</p> <p>[連携の推進]                  あまがさき女性フェスティバル                  尼崎市女性団体協議会が中心となり、35団体が実行委員会を構成。                  あまがさき女性フォーラム                  活動登録団体他のグループの参画のもと企画運営委員会を構成。                  市民企画講座、ギャラリー公募展示の実施                  連携を密にしながら企画と当日の運営に参画。</p>